

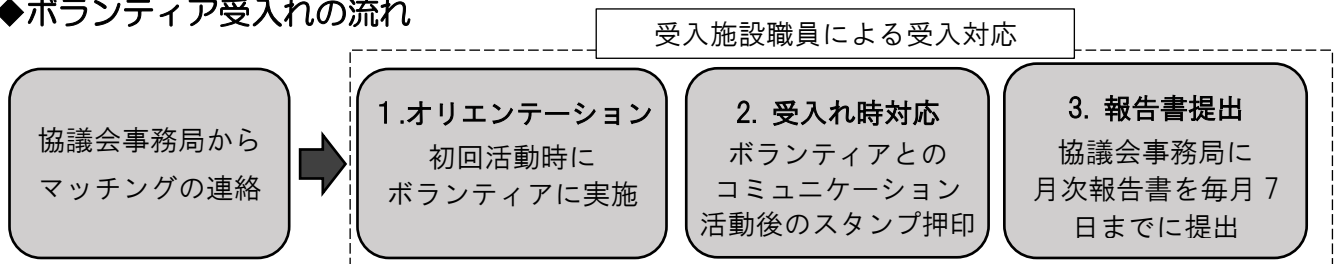
よかよか介護ボランティア事業 受入機関対応の流れ

ボランティアより活動希望があった場合に協議会事務局からマッチングの連絡を行いますが、ボランティアの受入れの可否、受入れする活動内容は、各施設でご判断ください。

◆活動開始の調整（マッチング）

ボランティアの希望に応じて、協議会事務局が受入機関に連絡し、活動内容や初回日時などを調整（マッチング）します。初回の活動は、必ず協議会事務局がマッチングを行います。ボランティアから直接施設に活動希望の連絡があった場合は、ボランティアもしくは施設担当者から協議会事務局に必ず連絡ください。

◆ボランティア受入れの流れ



◆受入施設職員による受入対応

1. オリエンテーションの実施

マッチング後の初回受入れの際には、活動前に担当者が責任を持ってボランティアとオリエンテーションを行ってください。その際には、感染対策や活動の注意事項、連絡先等の確認を行ってください。また、担当者不在の場合でもボランティアが困らないよう職員間で情報共有をお願いします。

【オリエンテーションの流れ】

- ①お互いに自己紹介
- ②施設の概要・利用者の説明（サービス内容や利用者との関わり方 等）
- ③ボランティアが希望する活動と施設側の希望する活動のすり合わせを行う。
（お茶出しをしたい、掃除は遠慮したい、話し相手をしてほしい 等）
- ④活動時の感染対策・注意点の説明（感染対策、個人情報の保護、貴重品の管理、連絡先 等）。
- ⑤ボランティアからの質問・確認事項がないか確認（考慮してほしいこと等）

【初回受入れ時の活動終了後の確認事項】

今後も活動を継続されるかボランティアに意思確認を行い、施設側も受入れが可能な場合にはボランティアと次回以降の活動日時を調整してください（次回は15日の11時から活動… 等）。

2. ボランティア受入れ時の対応

ボランティア活動中は、職員不在の中での活動（フロアにボランティアと利用者だけの状態）にならないようにお願いいたします。

①ボランティアとのコミュニケーション

活動中や活動後はボランティアとコミュニケーションを図り、活動中の気づきや困りごと等の声を聴き、活動に対する感謝の気持ちを伝えてください（感謝の言葉はやりがいや次の活動への活力につながります）。

②活動時間に応じてスタンプ(ポイント)を押印

活動終了後は、ボランティアが持参するスタンプ帳に施設職員が活動日の記入とスタンプを押印します。

1時間の活動につき1ポイント、1日最大2ポイント付与。ただし、活動内容の③芸能披露と④施設行事の手伝いについては1回の活動につき2ポイント付与。1ポイント、スタンプ帳1マスに1押印になります。

3. 受入れの実績報告

ボランティアを受入れた場合は、翌月の7日までに月次報告書をFAXまたはメールにて協議会事務局に提出をお願いいたします。

(FAX: 0942-46-5841 mail: info@kurume-kaigo.net)

感染状況等によりボランティアの受入れを一時休止したい場合は、施設から直接ボランティアへの説明と協議会事務局への連絡をお願いします。また、ボランティアから活動中止の申し出があった場合にも協議会事務局までご連絡ください。

※報告書の書式については、協議会ホームページのよかよか介護ボランティア事業のページ
(<http://www.kurume-kaigo.net/>) からダウンロードをお願いいたします。

◆事故時の対応、個人情報の取扱いについて (別紙: 久留米市市民活動保険 参照)

- ① よかよか介護ボランティア事業の登録者は、市民活動保険の対象者としております。よって、事故等があった場合には直ちに協議会事務局及び久留米市健康福祉部長寿支援課にご連絡ください。保険対象の判断や、申請等行います。

【注意事項】よかよか介護ボランティア事業のボランティアが加入している「久留米市市民活動保険」では、「新型コロナウイルス感染症」は補償の対象となりませんのでご注意ください。

- ② 受入れの際に入手したボランティアの個人情報は、厳密に管理いただきますようお願いいたします。

◆注意事項

事業所情報(住所・担当者・活動内容等)に変更があった場合や、指定登録を抹消しボランティアの受入れを中止したい場合は、「受入機関指定申請書・変更届出書」をご提出ください。また、担当者変更の際には、受入れ方法や事務方法について必ず引き継ぎを行ってください。

◆お問合せについて

本事業やボランティアの方の受け入れに関するご相談やご質問、ご不明な点等ございましたら、下記お問合せ先の事業者協議会までご連絡ください。



【お問合せ先】

管理機関: 特定非営利活動法人

久留米市介護福祉サービス事業者協議会 事務局

〒830-0017 久留米市日吉町 115 (楠病院内)

電話: 0942-35-1525 (月~金 9:00~18:00)

FAX: 0942-46-5841 / mail: info@kurume-kaigo.net

実施主体: 久留米市 (健康福祉部長寿支援課)

〒830-8520 久留米市城南町 15-3

電話: 0942-30-9207 / FAX: 0942-36-6845